

令和5事業年度

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

事 業 報 告 書

一般財団法人
日本木材総合情報センター

目 次

第1 事業の概要

| | |
|---|---|
| 1 国内外の木材関連情報の収集分析・提供への取組 · · · · · | 2 |
| 2 顔の見える木材供給体制構築事業の実施 · · · · · | 2 |
| 3 顔の見える木材供給体制構築事業による 需給情報の収集・共有体制の構築 · · · · · | 5 |
| 4 木づかい運動の推進 · · · · · | 5 |
| 5 債務保証事業 · · · · · | 6 |
| 6 日本産木材の輸出拡大への取組み · · · · · | 6 |
| 7 その他 · · · · · | 6 |

第2 総務に関する事項

| | |
|----------------------|---|
| 1 理事会について · · · · · | 7 |
| 2 評議員会について · · · · · | 7 |

第1 事業の概要

令和5年度の日本経済は3年以上にわたる新型コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻した。しかし賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資の内需は依然として力強さを欠いている。また34年ぶりの歴史的な円安水準が進む中、企業の原材料の仕入コスト上昇、物価高による消費マインドの減退が見られ、日本経済への影響が懸念される。「政府経済見通し」(令和6年1月26日閣議決定)によると、5年度の実質GDP成長率は1.6%程度、消費者物価(総合)は3.0%程度の上昇率になると見込まれている。

- (1) 令和5年度の新設住宅着工戸数は前年度比7.0%減の80.0万戸、2年連続の減少で新型コロナ拡大時の2年度を下回った。持家は建設資材や労務費の上昇による建築費の高止まりで取得マインドが低下し、前年度比11.5%減の22.0万戸となった。貸家34.0万戸(前年度比2.0%減)、分譲23.5万戸(同9.4%減)で共に3年振りに減少した。木造住宅は前年度比4.6%減の45.1万戸、木造率は56.4%となった。
- (2) 令和5年度の製材工場への丸太入荷量(概数)は、国産材1,226.4万m³(前年度比6.5%減)、輸入材261.7万m³(同25.8%減)で、製材品の生産量は797.5万m³(同8.1%減)となった。また合板工場への丸太入荷量は減産の継続により、国産材が前年度比15.5%減の394.4万m³、輸入材は同37.2%減の27.0万m³、針葉樹構造用合板の生産量は226.3万m³(同7.8%減)となった。
- (3) 令和5年度の木材輸入量は、丸太195.9万m³(前年度比19.4%減)、製材品345.4万m³(同19.0%減)、構造用集成材56.6万m³(同26.8%減)、合板145.3万m³(同18.5%減)となった。国際紛争によりスエズ運河の船舶航行の中止が相次ぎ、年明けから欧州産の製材品と構造用集成材の入港遅れが目立つようになった。
- (4) 令和5年度の木材輸出量は、丸太が165.3万m³(前年度比26.9%増)と過去最高を記録した。中国向け丸太は前年度比33.4%増の147.8万m³。一方、製材品は13.8万m³(同5.5%減)となった。米国向けのスギフェンス製材品は米国の住宅ローン金利の上昇等により住宅需要が低調であったため、3.4万m³(同3.0%増)にとどまった。
- (5) 木材市場の停滞感を一変させたのは、8月末に発生した大手米マツ製材工場の火災であった。製品不足への警戒感が広まつたが、ウッドショックの経験を生かして国産材や欧州材への代替を進めたため、大きな混乱は見られなかった。令和5年度の木材価格動向を国内企業物価指数(日本銀行調べ)で見ると、国産丸太、製材品とも下落傾向にあったが、8月を底に上昇に転じ、11月以降はほぼ横ばいで推移した。集成材も8月を底に上昇に転じた。一方、国産合板は4月以降下落が続いた。

1 国内外の木材関連情報の収集分析・提供への取組

国内における原木の需給・価格の動向、海外における木材需給の動向など、木材産業に大きな影響を及ぼす国内外の木材関連情報を収集分析し、関係者に提供した。

(1) 国内情報の収集分析及び提供

関係機関の統計データに基づく国内原木の需給・価格動向の分析を行い、その結果について、当センターの月刊情報誌であり、国内外の木材需給や木材産業の構造変化等に関する記事を掲載した「木材情報」のほか、木材に関する時事情報を掲載した「木材ニュースレター」や当センターのホームページ上への掲載等を通じ、林業・木材産業関係者および林業・木材行政の担当部局等に対して情報提供を行った。

(2) 海外情報の収集分析および提供

一般社団法人日本木材輸出振興協会等と連携し、海外のモニターを通じて木材需給等の情報を幅広く収集分析し、当センターの月刊情報誌である「木材情報」のほか、木材に関する時事情報を掲載した「木材ニュースレター」や当センターのホームページ上への掲載等を通じ、林業・木材産業関係者等に対して情報提供を行った。

(3) 市況検討委員会の開催

木材の市況や需給の動向について各業界実務担当者と情報交換を行う「市況検討委員会」（商工中金、県森連、木材輸入業者、製材業者、合板業者、集成材業者、木材チップ業者、問屋・小売業者等がメンバー）を4月、6月、8月、10月、12月及び2月にリモートで開催するとともに、奇数月は各委員から送付していただいたデータを基に、生の市場情報を総合的に分析し、短期的な見通し等を行った。

そして、これらの情報は、月刊誌「木材情報」を通じて林業・木材産業関係の行政、団体・企業、研究者等に提供したほか、当センターのホームページ上への掲載を通じ、幅広く情報提供を行った。

2 顔の見える木材供給体制構築事業の実施

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用材の安定供給・利用の強化等のため、森林経営の持続性を担保された木材の安定需要を獲得しつつ、木材の需要拡大、付加価値の増大を通じて、資金を山に返し、次世代の資源を確保することができる木材利用を進める必要である。このため、当センターは、（一社）全国木材組合連合会、（一社）全日本木材市場連盟とともに、以下の取組を行った。

(1) 「取組事業者」の選定

森林経営の持続性が確保された木材の安定需要獲得の取組を含む、①地域協議会等を設置して地域ごとに行う、川上から川下までが連携して顔の見える木材安定供

給体制の構築に資する、地域等における課題解決の取組。②分野横断的な連携グループを設置して行う、構造材、内装材、家具、建具など幅広い分野での木材の利用拡大、普及活動。を支援することとし、川上、川中、川下等に専門的な知識を有する委員からなる検討委員会を設置し、委員による事前採点結果に加え、取組内容、地域バランス等を勘案して以下の 11 の助成対象者を選定した。

選定された 11 の助成対象者の取組名、事業内容は、以下のとおりである。

- 一般社団法人林業機械化協会/一般社団法人国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会（東京都）
持続性が確保された木材流通のための立木取引（マッチング）の場の構築
 - ・インターネット上で行う立木取引システムの構築
 - ・モデル的な情報を用いた出品画面案の作成
 - ・買受者等に対するヒアリング
 - ・自治体等へのアンケート基礎調査
- 上川地域水平連携協議会（北海道）
流通チャネルの多角化による北海道上川地域産認証木材の需要開拓
 - ・広葉樹の試販売会・製品試作（森林認証林の広葉樹せり売り材の入手、広葉樹材を用いた製品試作）
 - ・展示会等での情報提供（認証材製品、広葉樹製品の展示）
 - ・技術資料の作成と木製品展示施設での展示
- 株式会社仙台木材市場（宮城県）
公共建築物向け地域産材等供給マニュアル作成と杉大径材・広葉樹等の公共建築物での利活用の検討
自治体向けマニュアルの作成
 - ・自治体向け説明会、設計事務所・建設会社向け説明会開催
 - ・杉大径材・広葉樹（街路樹、ナラ枯れ材を含む）の商品の検討・提案
 - ・大径材を利用した地域産集成材・ツーバイ材の商品化検討
 - ・広葉樹を利用した地域産材フローリング等内装材の商品化検討
- 国産材安定供給体制構築に向けた小委員会（愛知県）
横架材流通を中心とした広域 SCM システムの構築実証
中部圏での実態把握と実証実施
 - ・流通の核となる価格調査
 - ・大径材利用の 1 つとして梁・桁の流通の可能性調査
 - ・サプライチェーンモデルによる流通の検証
- NPO 法人 つれもてネット南紀熊野（和歌山県）
山林所有を 200 年永続するバリューチェーン構築
 - ・「顔の見える&森づくりの見えるサプライチェーン」構築と製品開発

- ・エンドユーザー傘下の仕組みづくり（会員制活動内容を広く発信）
 - ・情報発信ツール整備
 - ・イベント出展、展示（普及啓発）
- 徳島県木材協同組合連合会（徳島県）
中大規模建築物への木材供給体制構築
 - ・川上～川下間における建築構造材、特に中大規模建築物部材の安定供給に向けた合意形成
 - ・設計者等が利用できる情報伝達の仕組み、関係づくりを構築
 - ・施主・工務店等へのヒアリング等から材料調達の指針作成

○ 北鹿地域林業成長産業化協議会（秋田県）
ALL 地域材での DLT 商品開発及び販売促進
 - ・木ダボを輸入材（欧州ブナ）から国産材（地域産広葉樹）に転換し ALL 地域材の DLT 商品を開発
 - ・ALL 地域材使用 DLT 商品の展示会出展及び需要者向け PR 活動
 - ・林福連携による DLT 製造トライアル及び作業学習プログラム化

○ 社会福祉法人幸仁会/NPO 法人木育・木づかいネット（埼玉県・東京都）
林福連携による地域材製品のデザインと福祉事業者間共有に向けた取り組み
魅力ある地域材製品の新たなデザイン創出と障害者の働く場の形成
 - ・デザインコンセプトの立案と生産工程の検討
 - ・製品ラインアップの整備と福祉施設への技術移転
 - ・製品のブランディングに向けた普及・広報活動

○ フルタニランバー株式会社（石川県）
能登ヒバの音響価値共有と楽器材の活用創出による需要拡大でアテ林業をつなぐ
 - ・店舗内装、楽器展示什器の木質体験ブース試作事業
 - ・アテ林業見学イベント実施・展示会出展

○ 越井木材工業株式会社（大阪府）
喫煙場所を心地よい空間にするための スギ木口スリット マグネット材導入による実証事業
森林経営の持続性が担保された木材（国産材）の供給と需要拡大に向け、これまで使用されていない分野への木材利用を提案
 - ・スギ材の空気清浄、臭気除去作用を活用した「スギ木口スリットパネル」試作
 - ・閉鎖型喫煙所内の室内空気質（indoor air quality）改善効果の実証

○ 協同組合福岡・大川家具工業会（福岡県）
森に賑わいを 大径材を活用し森と人をつなぐ

- ・福岡産、宮崎産スギ大径材を大川のデザイン・商品開発で都市部消費者につなぐことで顔に見える商流を構築
- ・スギ大径材の付加価値を向上し、森の賑わいを創出

(2) 助成対象者への指導・進行管理

「実施状況報告書」を毎月提出させ、内容を精査し、必要に応じて、当センター及び（一社）全国木材組合連合会、（一社）全日本木材市場連盟が役割分担し指導・現地検査を実施し、助成事業が適切に行われているかの確認を行った。

(3) 報告会及び成果の普及

11の助成事業者の中間報告会を令和5年11月22日に、成果報告会を令和6年3月11日に実施した。また、本事業の助成対象となった活動の成果を取りまとめた報告書を作成し、普及啓発に活用した。

3 顔の見える木材供給体制構築事業による需給情報の収集・共有体制の構築

国産材の安定供給体制の構築に向けて、川上から川下まで幅広く様々な関係者が木材及び苗木等の需給情報の収集・共有を図るため、事業者や関係団体から構成される協議会を開催し、公的統計や市場などでオープンとなっている情報に加え、それ以外の木材需給情報について把握することを目的として、（一社）全日本木材市場連盟とともに、以下の取組を行った。

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国、九州の各7地区需給情報連絡協議会及び中央需給情報連絡協議会をそれぞれ年2回Web開催し、各地区の構成員にタイムリーな情報共有を行うと共に、議事録、配布資料を林野庁及び当センターのホームページで公表した。

4 木づかい運動の推進

地球温暖化防止をはじめ、国土の保全、地域経済の振興等の観点から国産材利用の拡大を図るため、平成17年度より林野庁で推進している「木づかい運動」の一環として、旗印となるロゴマーク（木づかいサイクルマーク）の登録・普及を行った。（令和5年度末登録数375）

5 債務保証事業

平成10年9月以降新規債務保証の引き受けを停止している債務保証事業について、求償権の回収等を行った。

6 日本産木材の輸出拡大への取組み

農林水産物の輸出拡大という国の基本方針を踏まえ、(一社)日本木材輸出振興協会が実施する下記の取組へ協力・支援した。

- ① 輸出先国の規格・基準等に対応した性能検証等支援事業（令和4年度林野庁補正予算）
- ② 品目団体輸出力強化緊急支援事業（農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業、令和4年度農林水産省補正予算）
- ③ 品目団体輸出力強化支援事業（農林水産物・食品輸出促進対策事業、令和5年度農林水産省当初予算）
- ④ 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業（令和5年度林野庁当初予算）

7 その他

その他当センターの活動に必要な事業等については、継続して実施した。

第2 総務に関する事項

1. 理事会について

第1回理事会(令和5年6月9日)

議 事

- (1) 令和4年度事業報告書（案）について
- (2) 令和4年度決算報告書（案）について
- (3) 令和5年度第1回評議員会の開催日時、場所、議題等について
- (6) 職務執行状況報告について（報告事項）

第2回理事会(令和6年2月29日)

議 事

- (1) 令和6年度事業計画書（案）について
- (2) 令和6年度収支予算書（案）について
- (3) 求償権の償却等について
- (4) 令和5年度第2回評議員会の開催等について
- (5) 令和5年度における職務執行状況について（報告事項）

2. 評議員会について

第1回評議員会(令和5年6月19日)

議 事

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度決算報告について

第2回評議員会(令和6年3月26日)

議 事

- (1) 平成6年度事業計画書（案）について
- (2) 平成6年度収支予算書（案）について
- (3) 求償権の償却等について

事業報告附属明細書

一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第34条3項にある事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。